

令和2年第5回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和2年5月25日（月） 午後3時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎 職員研修所大研修室
- 3 議 件 「令和2年第5回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員6名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和2年第5回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○	8	源 時男	○	15	田村 政博	○
2	山根 正昭	○	9	西本 明弘	○	16	小林 博紀	○
3	黒田 庄二	○	10	横山 邦春	○	17	藤田 礼子	○
4	里見 哲夫	○	11	川端 満	○	18	米光 かおる	○
5	太平 雅也	○	12	渡邊 登	○	19	伴 美代子	○
6	中村 真一	○	13	虎本 重	○			
7	東 好晴	○	14	庄田 純一	○			
							出席	19名
							欠席	0名
							計	19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠		委員氏名	出欠		委員氏名	出欠
1	河井 剛	○	5	寺山 禎	欠	9	市原 俊廣	○
2	山下 博	欠	6	西野 正則	○			
3	富樫 茂	○	7	西村 健	○			
4	中川 栄樹	○	8	菊知 亮	欠			
							出席	6名
							欠席	3名
							計	9名

農業委員会事務局

	氏名・役職		氏名・役職		氏名・役職
1	朝日事務局長	3	相澤係長	5	長谷川主査
2	出戸事務局長補佐	4	松本主査		
					計 5名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年第5回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>いつもであれば、はじめに金沢市農業委員会憲章を唱和するところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため割愛させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ただいまから農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は6名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、東委員と、横山委員の2名を指名いたします。</p> <p>ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞれ、農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われませんがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。</p> <p>それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。</p> <p>西本副会長、議長をお願いします。</p>

西本副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。</p> <p>最初に、前回の令和2年第4回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和2年第4回総会議決事項事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請7件については、4月24日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第4条許可申請1件及び農地法第5条許可申請6件については、4月27日付けで石川県知事あてに送付し、5月14日付けで許可書が交付されております。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件については、4月24日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定48件については、5月1日付けで公告しております。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページです。</p> <p>今回の申請件数は3件で、面積は1,212.07㎡です。</p> <p>申請理由及び権利の種類についてご説明します。</p> <p>番号1及び2は、農地の交換のため、所有権を移転するもの、番号3は、経営規模拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は畑であり、譲受人、借受人の耕作状況につ</p>

	<p>いても問題ありません。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
西本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願ひます。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、安原地区から1件、潟津地区から1件、川北地区から1件、小坂地区から1件、計4件の申請がありました。</p> <p>番号1は、豊穂町の案件で、所有権の移転を伴う駐車場への転用申請です。農地の区分は、農地の広がりがある10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第1種農地と判断されますが、既存敷地の拡張であり許可相当であると考えます。</p> <p>番号2は、大河端町の案件で、所有権の移転を伴う資材置場への転用申請です。</p>

	<p>農地の区分は、北陸鉄道浅野川線大河端駅からおおむね300m以内にあることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>番号3は、木越町の案件で、所有権の移転を伴う分家住宅への転用申請です。農地の区分は、幅員4m以上の道路に面し、上・下水道が整備されていること、500m以内に病院と木越町の会館があることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>番号4は、田中町の案件で、所有権の移転を伴う駐車場への転用申請です。農地の区分は、北陸自動車道金沢東インターチェンジからおおむね300m以内にあることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>なお、現地はすでに駐車場に使用されていることから、始末書が提出されています。</p> <p>以上、4件で、面積は合計1,512㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、山根委員から調査結果をご報告願います。</p>
山根委員	<p>5月18日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
西本副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質疑応答後、質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
西本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり許可す</p>

	<p>ることが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 非農地証明願について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>今回、川北地区から1件の申請がありました。議案書は3ページです。</p> <p>木越町の案件で、農機具格納庫の設置に伴い、申請があったものです。申請地は市街化調整区域ですが、土地の面積が200㎡未満のため、別途、農地法制限除外の規定による届出がされています。</p> <p>現況については、5月18日に東委員の現地立会いのもと、申請のとおり宅地化していることを確認しています。</p> <p>以上、1件で、面積は64㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 非農地証明願については、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
西本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は、4ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、2件の申し出がありました。</p>

	<p>た。どちらも賃貸借権の新規設定であり、契約期間は10年で、面積は合計1,889 m²です。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
西本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号の1 農地法第4条第1項第8号及び</p> <p>報告第1号の2 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は5ページから13ページまでです。</p> <p>届出件数は、第4条が3件で、面積は合計1,608 m²、第5条が26件で、面積は合計10,036.88 m²です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>

事務局	<p>農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。議案書は14ページから15ページです。</p> <p>届出件数は5件で、解約理由は、番号1、2及び4は自作のため、番号3は、借人変更のため、番号5は、転用目的のためで、面積は合計7,266㎡です。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第3条の3 第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第3条の3 第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は16ページから17ページです。</p> <p>届出件数は1件で、面積は5,804㎡、取得事由は相続で、あっせんの希望はありません。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法制限除外の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>報告第4号 農地法制限除外の規定による届出について、報告いたします。議案書は18ページです。</p> <p>届出件数は1件で、面積は64㎡、農機具格納庫の設置によるものです。</p>
西本副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
西本副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただ</p>

	<p>き、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会長	<p>西本副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、農政部門の議案審議に入ります。</p> <p>虎本副会長、議長をお願いします。</p>
虎本副会長	<p>委員各位のご協力のもとに、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案第5号 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について、上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定についてご説明いたします。</p> <p>本件は、金沢農業振興地域整備計画の変更に当たり、金沢市から本委員会に意見を求められているもので、議案書は、2ページから7ページです。</p> <p>変更の理由は、浅川地区外、3地区における、携帯電話基地局等を目的とした農用地区域からの除外によるものです。</p> <p>除外面積は 819 m²で、農用地区域への編入、用途区分の変更はありません。</p> <p>農用地区域から除外予定の4件についてご説明します。</p> <p>番号1銚子町及び番号2東蚊爪町の2件は、共に楽天モバイル株式会社による携帯電話基地としての転用であり、転用の許可は不要のものです。</p> <p>番号3今町の1件は、転用目的が農家分家住宅で、除外後の農地区分は第2種農地と判断されますが、集落に接続して設置されるものであることから、転用の許可が見込まれるものです。</p> <p>番号4牧山町の1件は、転用目的が里山交流拠点施設で、除外後の農地区分は、第2種農地と判断されますが、地域間交流を図るために設置される施設であることから、転用の許可が見込まれるものです。</p>

虎本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
虎本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第5号 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定については、原案のとおりに変更することは適当であるということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
虎本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおりに変更することは適当であると決定し、その旨、金沢市長あて回答することといたします。</p> <p>次に、議案第6号 金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第6号 金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定についてご説明いたします。</p> <p>本件は、金沢農業・農村総合振興計画の変更に当たり、金沢市から本委員会に意見を求められているもので、議案書は9ページから22ページです。</p> <p>本計画は、農村地域における生活環境施設整備に当たり、優良農用地の確保を図りながら、計画的な土地利用調整を推進するために策定されるものであり、農家住宅や分家住宅など集落機能の維持に必要な施設等について位置づけています。</p> <p>農振農用地区域については、土地改良事業の受益地であった場合、原則として事業完了後8年が経過するまでは除外できませんが、この計画に位置づけられた施設については、経過年数に関わらず、除外が可能となります。</p> <p>16ページ、計画施設等一覧をご覧ください。今回、計画に位置づけられる施設は、付図番号3今町地内の農地に建設予定の農家分家住宅です。</p>

	<p>土地改良事業等の実施状況は、基幹水利施設予防保全対策事業が平成24年に、用排水施設整備事業が平成22年から平成24年に実施されています。</p> <p>22ページの地図に示した箇所が計画地となります。</p> <p>なお、本件については、先ほどご審議いただいた議案第5号の番号3と同じ農地であり、本計画の変更後、除外となる見込みです。</p> <p>以上、金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定について説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
虎本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
虎本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第6号 金沢農業・農村総合振興計画の変更に関する意見決定については、異議がないということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
虎本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第6号は、異議がないとの意見に決定し、その旨、金沢市長あて回答することといたします。</p> <p>次に、議案第7号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第7号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動報告についてご説明いたします。</p> <p>議案書は、23ページから34ページです。</p> <p>本件は、農業委員会等に関する法律第37条等に基づき、農業委員会における農地等の利用の最適化の推進やその他事務の実施状況について、6月30日までにホームページで</p>

公表する必要があり、今回お諮りするものです。なお、公表事項は、後日、石川県がとりまとめ、国に報告することとなっています。

詳細については、24ページの別紙様式2及び32ページの別紙様式1のとおりです。

各数値は、農林業センサスや、国の作物統計調査、農地台帳などを根拠としています。

議案書23ページ「4. 主な推進活動の令和元年度実績と令和2年度計画について」をご覧ください。

ア. 担い手への農地の利用集積ですが、集積目標については、本農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により、令和7年度末までに集積率を75%にする目標としており、昨年度は、集積目標面積1,958haに対し、実績は1,893haで、達成率は96.7%となりました。

今年度の目標ですが、昨年度末での農地面積3,540haを、令和7年度末までに75%の集積率にするには、今後、集積面積を単年度あたり127ha増やす必要があります。よって、今年度の集積目標は、1,893haに127haを加えた、2,020haとしています。

イ. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進については、今年度の参入目標数を、前年度実績を参考に6経営体と設定し、参入目標面積は、平成29年度から令和元年度の3か年の平均値をとって3.0haとしています。

ウ. 遊休農地に関する措置については、令和7年度末までに遊休農地を解消することを目標としており、昨年度は、目標の0.8haに対し、実績は0.0haでした。遊休農地における所有者の意識調査等を行い、解消に向け取組んできましたが、具体的な成果にはつながりませんでした。

遊休農地を令和7年度末までに解消するためには、今後、単年度あたり1.2haずつ解消していく必要がありますので、

	<p>今年度の目標は、1.2ha としました。</p> <p>事務局としては、これまで以上に、農地バンクの周知を図り、利用意向調査の結果、耕作かつ貸付可能な農地については農地バンクに登録し、利用調整を行っていくほか、金沢農業大学校修了生など新規就農者及び規模拡大農家への斡旋などをおして、遊休農地の解消を図っていきたいと考えています。</p> <p>以上、議案第7号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動報告について説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
虎本副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
虎本副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第7号令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動報告については、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
虎本副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおりに決定いたします。</p> <p>以上で、農政部門の案件は終了いたしました。</p> <p>委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>虎本副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項にまいります。</p> <p>まずは、今後の日程についてです。</p> <p>この件について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき、内容説明)</p>

会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	引き続きまして、金沢市農業委員会組織準備会委員についてです。この件について、事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	それでは最後に、5月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会 長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、田村副会長、閉会のご挨拶をお願いします。
田村副会長	(副会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦労様でした。以上で、散会といたします。